

(5) 実績の概要

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																																																												
		款		項		目		決算書頁																																																																																						
		02	保険給付費					180～185																																																																																						
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名																																																																																											
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率																																																																																					
5,189,584,000		5,057,788,377		0		131,795,623		97.5%																																																																																						
1 事業目的		国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしてきており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。 市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。																																																																																												
2 事業内容		■保険給付費 一般被保険者及び退職被保険者の方の療養給付費及び療養費に要した費用の額(医療費)から被保険者が負担した一部負担金を控除した金額を、保険者(当市は、審査支払事務を埼玉県国保連合会に委託)が、医療機関に支払いをした。 高額療養費は、1月当たりの一部負担金が、被保険者の所得区分により、定められた限度額を超えた場合に、保険者が負担したものである。 また、その他は、高額介護合算療養費、審査支払手数料、出産育児一時金及び葬祭費等の支払いをした。 【保険給付費の決算状況】 <table><tr><th></th><th>決算額</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>一般被保険者療養給付費保険者負担金</td><td>4,244,396,306円</td><td>△2.7%</td></tr><tr><td>退職被保険者等療養給付費保険者負担金</td><td>131,436,337円</td><td>△30.6%</td></tr><tr><td>一般被保険者療養費保険者負担金</td><td>69,743,409円</td><td>△12.9%</td></tr><tr><td>退職被保険者等療養費保険者負担金</td><td>1,360,569円</td><td>△40.7%</td></tr><tr><td>一般被保険者高額療養費保険者負担金</td><td>543,262,717円</td><td>△2.2%</td></tr><tr><td>退職被保険者等高額療養費保険者負担金</td><td>23,884,185円</td><td>△12.0%</td></tr><tr><td>一般被保険者高額介護合算療養費負担金</td><td>331,482円</td><td>△14.3%</td></tr><tr><td>診療報酬審査委託料</td><td>11,983,682円</td><td>△2.3%</td></tr><tr><td>出産育児一時金</td><td>25,489,690円</td><td>△13.9%</td></tr><tr><td>葬祭費</td><td>5,900,000円</td><td>△1.7%</td></tr></table> ※ 退職被保険者等高額介護合算療養費、一般被保険者移送費及び退職被保険者等移送費については、請求が発生しなかったため未執行であった。 【出産育児一時金の支給状況】 <table><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>3件</td><td>6件</td><td>4件</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td><td>5件</td><td>8件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>2件</td><td>8件</td><td>61件</td></tr></table> 【葬祭費の支給状況】 <table><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>10件</td><td>7件</td><td>9件</td><td>10件</td><td>11件</td><td>12件</td><td>6件</td><td>9件</td><td>10件</td><td>9件</td><td>11件</td><td>14件</td><td>118件</td></tr></table>									決算額	前年度比	一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,244,396,306円	△2.7%	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	131,436,337円	△30.6%	一般被保険者療養費保険者負担金	69,743,409円	△12.9%	退職被保険者等療養費保険者負担金	1,360,569円	△40.7%	一般被保険者高額療養費保険者負担金	543,262,717円	△2.2%	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	23,884,185円	△12.0%	一般被保険者高額介護合算療養費負担金	331,482円	△14.3%	診療報酬審査委託料	11,983,682円	△2.3%	出産育児一時金	25,489,690円	△13.9%	葬祭費	5,900,000円	△1.7%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	3件	6件	4件	6件	6件	6件	5件	8件	2件	5件	2件	8件	61件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	10件	7件	9件	10件	11件	12件	6件	9件	10件	9件	11件	14件	118件
	決算額	前年度比																																																																																												
一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,244,396,306円	△2.7%																																																																																												
退職被保険者等療養給付費保険者負担金	131,436,337円	△30.6%																																																																																												
一般被保険者療養費保険者負担金	69,743,409円	△12.9%																																																																																												
退職被保険者等療養費保険者負担金	1,360,569円	△40.7%																																																																																												
一般被保険者高額療養費保険者負担金	543,262,717円	△2.2%																																																																																												
退職被保険者等高額療養費保険者負担金	23,884,185円	△12.0%																																																																																												
一般被保険者高額介護合算療養費負担金	331,482円	△14.3%																																																																																												
診療報酬審査委託料	11,983,682円	△2.3%																																																																																												
出産育児一時金	25,489,690円	△13.9%																																																																																												
葬祭費	5,900,000円	△1.7%																																																																																												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																		
3件	6件	4件	6件	6件	6件	5件	8件	2件	5件	2件	8件	61件																																																																																		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																		
10件	7件	9件	10件	11件	12件	6件	9件	10件	9件	11件	14件	118件																																																																																		
3 成果		■被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																																																																												

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計													
		款		項	目	決算書頁									
		03	後期高齢者支援金等			184～187									
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名												
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率									
1, 045, 041, 000		1, 045, 037, 845	0	3, 155	100. 0%										
1 事業目的		後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を賄う財源として、後期高齢者が医療機関で支払う自己負担分を除いて、約4割を各医療保険者（被用者保険、国民健康保険等）が、被保険者の数に応じて負担する。													
2 事業内容		■後期高齢者支援金等 被保険者から保険税の基礎賦課分（医療分）と合わせて後期高齢者支援分を徴収し、全国を取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ納付した。また、事務執行に係る経費を拠出金として納付した。 （支援金算出方法） 当該年度分としての概算額（後期高齢者支援金加入者一人当たり負担額×加入者数）に前々年度分の確定額（精算額＋調整金額）を加えた額 （事務費拠出金） 後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額に加入者数を乗じた額 <table><tr><td></td><td>決算額</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金</td><td>1, 044, 970, 536円</td><td>△5. 0%</td></tr><tr><td>後期高齢者関係事務費拠出金</td><td>67, 309円</td><td>△4. 8%</td></tr></table>						決算額	前年度比	後期高齢者支援金	1, 044, 970, 536円	△5. 0%	後期高齢者関係事務費拠出金	67, 309円	△4. 8%
	決算額	前年度比													
後期高齢者支援金	1, 044, 970, 536円	△5. 0%													
後期高齢者関係事務費拠出金	67, 309円	△4. 8%													
3 成果		■後期高齢者医療制度を支える財源として、役割を果たした。													

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計												
		款		項	目	決算書頁								
		04	前期高齢者納付金等			186～187								
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名											
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率									
1, 150, 000	774, 902	0	375, 098	67. 4%										
1 事業目的	前期高齢者（6 5 歳から 7 4 歳）の医療費について、保険者間の負担の均衡を図るために、前期高齢者の加入割合に応じて負担調整しようとするものである。この調整は、各保険者の前期高齢者の加入率と、全保険者の前期高齢者の平均加入率を比較して計算する。													
2 事業内容	■前期後期高齢者納付金等 全国の取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ、納付金分と事務費拠出金分を納付した。 （納付金算出方法） 当該年度分としての概算額（前期高齢者納付金加入者一人当たり負担調整対象額×加入者数）に前々年度分の確定額（精算額＋調整金額）を加えた額 （事務費拠出金） 前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額に加入者数を乗じた額 <table><tr><td></td><td>決算額</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>前期高齢者納付金</td><td>697, 498円</td><td>△1. 6%</td></tr><tr><td>前期高齢者関係事務費拠出金</td><td>77, 404円</td><td>6. 4%</td></tr></table>						決算額	前年度比	前期高齢者納付金	697, 498円	△1. 6%	前期高齢者関係事務費拠出金	77, 404円	6. 4%
	決算額	前年度比												
前期高齢者納付金	697, 498円	△1. 6%												
前期高齢者関係事務費拠出金	77, 404円	6. 4%												
3 成 果	■前期高齢者の医療費に係る保険者間の負担の均衡が図られた。													

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計											
		款		項		目		決算書頁					
		06	介護納付金					186～189					
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名										
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率								
371,166,000	370,440,534	0	725,466	99.8%									
1 事業目的	介護保険の認定を受けた方が、介護サービスを受ける際には、介護報酬の1割が自己負担となり、残りの9割分は、公費と40歳以上の国民が負担する介護保険料によって賄われる仕組みになっている。 国民健康保険における介護納付金は、国が定める1人当たりの納付額に40歳以上65歳未満の国保被保険者（介護第2号被保険者）見込み数を乗じて納付する。												
2 事業内容	■介護納付金 介護保険制度における40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する保険料分を保険税と合わせて徴収し、全国を取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ納付した。 （納付金算出方法） 当該年度分としての概算額（第2号被保険者一人当たり負担額×第2号被保険者数）に前々年度分の確定額（精算額＋調整金額）を加えた額 <table><tr><td></td><td>決算額</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>介護納付金</td><td>370,440,534円</td><td>△3.5%</td></tr></table>								決算額	前年度比	介護納付金	370,440,534円	△3.5%
	決算額	前年度比											
介護納付金	370,440,534円	△3.5%											
3 成果	■介護保険制度を支える財源として、役割を果たした。												

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																			
		款		項		目		決算書頁													
		07	共同事業拠出金					188～189													
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名																		
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率												
1, 837, 962, 000		1, 837, 958, 318		0		3, 682		100. 0%													
1 事業目的		都道府県内の市町村国保の医療費について、市町村国保からの拠出金を財源として、医療費負担の共有を図る。																			
2 事業内容		■ 共同事業拠出金 ・ 高額医療費共同事業拠出金 重い疾病や医療技術の高度化によって、高額な医療費の請求をされた場合は、保険者の負担が急増し、これにより国保財政の安定的な運営が損なわれる恐れがあるため、県内各市町村の医療費の規模に応じた費用負担の調整に係る拠出金を実施主体である国保連合会に支払った。 なお、対象となる医療費は、一般被保険者に係る1件当たり80万円を超えるものである。 ・ 保険財政共同安定化事業拠出金 都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、一般被保険者に係る1件当たり80万円以下の医療費の費用負担の調達に係る拠出金を実施主体である国保連合会に支払った。 <table><tr><td></td><td>決算額</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>高額医療費共同事業拠出金</td><td>188, 069, 456円</td><td>44. 2%</td></tr><tr><td>保険財政共同安定化事業拠出金</td><td>1, 649, 887, 350円</td><td>2. 5%</td></tr><tr><td>年金受給者リスト作成共同事務費拠出金</td><td>1, 512円</td><td>△11. 6%</td></tr></table>									決算額	前年度比	高額医療費共同事業拠出金	188, 069, 456円	44. 2%	保険財政共同安定化事業拠出金	1, 649, 887, 350円	2. 5%	年金受給者リスト作成共同事務費拠出金	1, 512円	△11. 6%
	決算額	前年度比																			
高額医療費共同事業拠出金	188, 069, 456円	44. 2%																			
保険財政共同安定化事業拠出金	1, 649, 887, 350円	2. 5%																			
年金受給者リスト作成共同事務費拠出金	1, 512円	△11. 6%																			
3 成果		■ 県内市町村国保の医療費の費用負担が調整された。																			

(単位：円)

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																										
		款		項		目		決算書頁																																																				
		08	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	190～191																																																				
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		疾病予防推進事業																																																							
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率																																																					
10,412,000		10,242,362	0	169,638		98.4%																																																						
1 事業目的		国民健康保険被保険者に疾病予防の知識を普及させるとともに、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、疾病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図る。																																																										
2 事業内容		■疾病予防推進事業 人間ドック等及びがん検診を受検した方に受検費用の助成を行った。 【人間ドック等受検に係る助成状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">指定医療機関</th><th colspan="2">指定外医療機関</th><th colspan="2">合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td><td>132件</td><td>2,640,000円</td><td>210件</td><td>4,060,654円</td><td>342件</td><td>6,700,654円</td></tr> <tr> <td>脳ドック</td><td></td><td></td><td>21件</td><td>384,408円</td><td>21件</td><td>384,408円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>132件</td><td>2,640,000円</td><td>231件</td><td>4,445,062円</td><td>363件</td><td>7,085,062円</td></tr> </tbody> </table> ・補助対象者・・・受検日に国民健康保険の資格がある満30歳以上の方 ・補助金額・・・消費税を除いた人間ドック又は脳ドックの受検料の2分の1（限度額20,000円） ・補助回数・・・人間ドック・脳ドックのいずれか1つを年度内に1回 【成人検診受検に係る助成状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>胃がん</th><th>乳がん</th><th>大腸がん</th><th>肺がん</th><th>子宮頸がん</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>850件</td><td>387件</td><td>2,497件</td><td>418件</td><td>246件</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>680,000円</td><td>567,900円</td><td>1,498,200円</td><td>83,600円</td><td>295,200円</td></tr> <tr> <td>合計件数</td><td>4,398件</td><td>合計助成額</td><td>3,124,900円</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ・補助対象者・・・成人検診の対象者で受検日に国民健康保険の資格がある方 ・補助金額・・・成人検診の個人負担金相当額								指定医療機関		指定外医療機関		合 計		人間ドック	132件	2,640,000円	210件	4,060,654円	342件	6,700,654円	脳ドック			21件	384,408円	21件	384,408円	合 計	132件	2,640,000円	231件	4,445,062円	363件	7,085,062円		胃がん	乳がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	件数	850件	387件	2,497件	418件	246件	助成額	680,000円	567,900円	1,498,200円	83,600円	295,200円	合計件数	4,398件	合計助成額	3,124,900円		
	指定医療機関		指定外医療機関		合 計																																																							
人間ドック	132件	2,640,000円	210件	4,060,654円	342件	6,700,654円																																																						
脳ドック			21件	384,408円	21件	384,408円																																																						
合 計	132件	2,640,000円	231件	4,445,062円	363件	7,085,062円																																																						
	胃がん	乳がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん																																																							
件数	850件	387件	2,497件	418件	246件																																																							
助成額	680,000円	567,900円	1,498,200円	83,600円	295,200円																																																							
合計件数	4,398件	合計助成額	3,124,900円																																																									
3 成 果		■被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																																										

保険年金課		国民健康保険特別会計																
		款		項		目		決算書頁										
		08	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	190～191										
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		生活習慣病重症化予防対策事業拠出金													
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率		繰越除く執行率											
4,376,000	4,375,144	0		856	100.0%													
1	事業目的	生活習慣病性糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、通院患者のうち、重症化するリスクの高い方に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止し、もって医療費の適正化を図る。																
2	事業内容	■生活習慣病重症化予防対策事業拠出金 埼玉県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、埼玉県国民健康保険団体連合会、事業受託事業者と連携し、受診勧奨や生活指導を行った。 《受診勧奨》 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、未治療者や治療中断者へ医療機関への受診を勧奨した。 <table><tr><td>・受診勧奨通知発送者数</td><td>81人</td></tr><tr><td>・電話による再度の受診勧奨者数</td><td>72人</td></tr><tr><td>うち受診をした人数</td><td>14人</td></tr><tr><td>受診を了承した人数</td><td>2人</td></tr><tr><td>受診を検討するとした人数</td><td>8人</td></tr></table> 《生活指導》 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、医療機関へ通院中の方に「かかりつけ医」の指示の下、食事や生活習慣改善を目的とした生活指導を行った。 ・保健指導対象者数73人、保健指導実施数6人							・受診勧奨通知発送者数	81人	・電話による再度の受診勧奨者数	72人	うち受診をした人数	14人	受診を了承した人数	2人	受診を検討するとした人数	8人
・受診勧奨通知発送者数	81人																	
・電話による再度の受診勧奨者数	72人																	
うち受診をした人数	14人																	
受診を了承した人数	2人																	
受診を検討するとした人数	8人																	
3	成果	■被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																									
		款		項		目	決算書頁																																																				
		08	保健事業費	02	保健事業費	02	保養所施設費	190～191																																																			
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		保養所利用助成事業																																																						
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率	繰越除く執行率																																																				
1, 100, 000		1, 029, 000	0		71, 000	93. 5%																																																					
1 事業目的		保養所施設の利用により、心身の休息を促し、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康増進を図る。																																																									
2 事業内容		■保養所利用助成事業 保養施設契約を締結した旅館等、または、国保連合会が実施している保養施設共同事業の施設等を利用した方に、1年度1泊を限度として、中学生以上2, 000円、小学生以下1, 000円を補助した。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">被保険者</th><th colspan="2">被保険者以外</th><th rowspan="2">合 計</th></tr><tr><th>中学生以上</th><th>小学生以下</th><th>中学生以上</th><th>小学生以下</th></tr><tr><td>寺泊観光協会</td><td>10件</td><td>2件</td><td>25件</td><td>0件</td><td>37件</td></tr><tr><td>乗鞍高原温泉旅館組合</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>乗鞍高原温泉民宿組合</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>飯綱町観光協会</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>十和田市観光協会</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>国保連合会保養施設</td><td>223件</td><td>2件</td><td>245件</td><td>19件</td><td>489件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>233件</td><td>4件</td><td>270件</td><td>19件</td><td>526件</td></tr></table> (注) 3月利用分が含まれるため、被保険者以外の小学生以下の実績が発生している。							被保険者		被保険者以外		合 計	中学生以上	小学生以下	中学生以上	小学生以下	寺泊観光協会	10件	2件	25件	0件	37件	乗鞍高原温泉旅館組合	0件	0件	0件	0件	0件	乗鞍高原温泉民宿組合	0件	0件	0件	0件	0件	飯綱町観光協会	0件	0件	0件	0件	0件	十和田市観光協会	0件	0件	0件	0件	0件	国保連合会保養施設	223件	2件	245件	19件	489件	合 計	233件	4件	270件	19件	526件
	被保険者		被保険者以外		合 計																																																						
	中学生以上	小学生以下	中学生以上	小学生以下																																																							
寺泊観光協会	10件	2件	25件	0件	37件																																																						
乗鞍高原温泉旅館組合	0件	0件	0件	0件	0件																																																						
乗鞍高原温泉民宿組合	0件	0件	0件	0件	0件																																																						
飯綱町観光協会	0件	0件	0件	0件	0件																																																						
十和田市観光協会	0件	0件	0件	0件	0件																																																						
国保連合会保養施設	223件	2件	245件	19件	489件																																																						
合 計	233件	4件	270件	19件	526件																																																						
3 成 果		■被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																																																									

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計						
		款		項		目		決算書頁
		08	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費	188～189
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		特定健康診査等事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率	
60,614,000		55,576,649	0	5,037,351		91.7%		
1 事業目的		特定健康診査を実施し、疾病予防、早期発見による重症化防止を図る。						
2 事業内容		■特定健康診査 ・対象 国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方 ・期間 平成28年6月1日から平成28年11月30日 ・場所 鶴ヶ島市、坂戸市、日高市内の契約医療機関 ・内容 問診 身体計測（身長、体重、肥満度、腹囲） 血圧測定 血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血、腎機能、アルブミン、尿酸） 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血） 聴力検査（65歳以上の方のみ実施） 医師の診察 該当者のみ：心電図、眼底検査 希望者のみ：心電図 ・特定健康診査実施状況（実績） 年間平均被保険者数 14,372人 受診者数 5,313人 受診率 37.0%						
3 成果		■広報や市ホームページへの掲載、健康教育や高齢者学級などでのPR、早期受診キャンペーンによる「つるゴンタオル」の進呈及び未受診者への再勧奨を行った結果、受診率の増加につながった。						

保健センター		国民健康保険特別会計					
		款		項		目	決算書頁
		08	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		特定保健指導事業		
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率
1, 857, 000		1, 644, 007	0	212, 993		88. 5%	
1 事業目的		対象者自身が生活習慣を改善するための行動を実践できるよう支援し、生活習慣病の発症、重症化の予防を図る。					
2 事業内容		■特定保健指導 ・対象 特定健康診査の結果、腹囲が85cm以上（男性）、90cm以上（女性）の方、または、BMIが25以上の方のうち、血糖、脂質、血圧のいずれかが基準値を超えている方。 ・場所 保健センター、鶴ヶ島市及び坂戸市内の契約医療機関 ・支援内容 1 動機付け支援 (1) 対象 生活習慣病のリスクが出現し始めている方 (2) 内容 医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。 (3) 動機付け支援実施状況（実績） 対象者 484人 利用者 73人 利用率 15. 1% 2 積極的支援 (1) 対象 生活習慣病のリスクが高くなっている方 (2) 内容 医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月以上継続したサポートを実施、6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。 (3) 積極的支援実施状況（実績） 対象者 83人 利用者 5人 利用率 6. 0%					
3 成果		■特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施し、利用者が個々の生活習慣改善計画に基づき生活習慣を改善したことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防することができた。					